

令和 3 年度春の政策協議〔個別協議〕
協議資料

4 月 2 0 日【防災対策部】

	協議項目名	頁
1	新型コロナウイルス感染症対策	P 1
2	適切な避難の促進	P 2

令和3年度 三重県経営方針（抜粋）

1 新型コロナウイルス感染症の危機克服～命と経済の両立をめざして～

(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

（災害発生時における感染防止対策）

- ・ 災害発生時の避難における感染防止のため、分散避難を促進するとともに、市町が取り組む避難所の感染防止対策への支援を引き続き実施します。
- ・ コロナ禍での分散避難時において、停電した際にも安全・安心に過ごすことができるよう、EV車や非常用発電機等の活用について、事例集の作成や防災訓練・シンポジウム等での普及啓発を行います。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	新型コロナウイルス感染症の影響により主指標は目標値を下回っているものの概ね達成しており、また副指標についても影響を受けない項目は目標を達成しているため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%	52.5%	0.88	55.0%		60.0%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
3年度目標値の考え方	東日本大震災以降で最高値となった数値（平成25年度実績値 57.5%）を上回るよう、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年約 2.5%高めることをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数	6市町	14市町	0.43	19市町		29市町
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	26.7%	1.00	28.9%		33.3%
大雨等の際に避難行動をとろう		87.0%	1.00	91.3%		100%

とする県民の割合	82.7%	89.7%				
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%	0.79	96.0%		100%
	91.7%	74.1%				
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300件	1.00	600件		1,200件
	—	557件				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	276	467	426		
概算人件費		246			
（配置人員）		27			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援などに取り組みました。今後ともさまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、防災対策に取り組む必要があります。
- ②避難を必要とする人の適切な避難を支援するため、災害リスクを反映したデジタルマップで避難計画を作成できるWebサイト「Myまっぷラン+（プラス）」の構築を、試行している地域からの意見をふまえて行いました。構築したWebサイトを県内各地域で活用いただけるよう周知する必要があります。また、令和2年7月豪雨で顕在化した社会福祉施設における避難上の課題をふまえた対策を促進する必要があります。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発車による啓発活動等を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援しました。今後も市町と連携して、「防災の日常化」の定着や「共助」につながる活動を促進する必要があります。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携した国への提言活動や子どもから大人まで幅広い世代への防災啓発を目的に国が主催する「ぼうさいこくたい2020」（オンライン開催）に参加して普及啓発を実施しました。今後も継続して取り組む必要があります。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組に加え、海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援しました。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。

- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、気象や災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しました。今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報収集ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。さらに、コロナ禍では密集を避けるために自宅にとどまることや避難所以外の場所に避難することも想定されるため、停電時の電源確保も課題となります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版（5カ国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを活用している学校の割合は年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、家庭での防災対策につながるよう、家庭における防災ノートの活用を一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式による学校防災リーダー等教職員研修を2回（8月）実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における家庭や地域と連携した取組を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭や地域と連携した防災活動に取り組む学校が減少しました。今後は、感染防止対策を徹底しながら、家庭や地域との連携に取り組むとともに、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組む、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止としました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。
- ⑩市町教育委員会や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行いました。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、実践的な災害対応力向上を図る研修を修了した教職員50名により、被災した学校の早期再開を支援する「災害時学校支援チーム」を設置しました。
- ⑪みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画し、コロナ禍であっても、大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が少しでも円滑かつ効果的に支援活動ができるよう研修会を3回開催するとともに、受援ガイドラインを策定しました。引き続き、発災時における早期復旧に向け、受援環境の充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑫住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行いました。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修につなげる必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災活動を中止せざるを得なかった地域等が多くあったことから、「地域の防災活動に参加した」方の割合が昨年度から3%以上減少し、「率先して防災活動に参加する県民の割合」については目標を達成することができませんでした。今後は感染防止対策を行いながら防災活動に取り組んだ事例の紹介や情報交換などを推進し、地域や企業等の活動を促進する必要があります。
- ・市町と連携して地区防災計画の作成を促進したことにより13市町で取組が進んでいますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために避難訓練による計画の検証が行えなかったことなどにより、「地区防災計画等を作成している市町数」は目標を下回りました。今後は「Myまっぷラン＋（プラス）」などを活用して、地区防災計画等の作成を促進する必要があります。
- ・「防災みえ.jp」のさらなる利用促進に向けて、各種防災イベントや新聞、ラジオ等を活用した利用の呼びかけなどの普及啓発を行った結果、「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合について目標を達成することができました。
- ・近年、台風や豪雨といった風水害が頻発化、激甚化していることを受け、感染症拡大防止をふまえた防災対策や適切な避難についての啓発活動を強化したことや、AIやSNS（Twitter・LINE）、スマートフォンアプリ（Yahoo!防災速報）を活用して、気象や災害に関する情報等を県民に対し適宜提供したことで、大雨等の際に避難行動をとる県民の割合について目標の達成に結びついたと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により4、5月が学校の臨時休校となり、その後も学校行事の中止や感染症対策として外部の方との交流の制限などが行われたため、防災教育の取組についても縮小・簡素化されたことに伴い、家庭や地域と連携した防災活動に取り組む学校が減少しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施可能となるよう、防災教育の手法の検討を進めます。

令和3年度の取組方向

【防災対策部 副部長 井爪 宏明 電話:059-224-2181】

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動等へ派遣します。また、令和3年は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、当時の教訓をふりかえり、備えや対策を促進するためのシンポジウムを開催し、県民の防災意識の醸成につなげるとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した普及啓発にも取り組みます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用し、市町・地域・企業の防災活動を支援します。あわせて、「新しい生活様式」に対応した避難所運営に関するアセスメントを実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進します。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、「Myまっぷラン＋（プラス）」を活用した取組の水平展開を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施しモデルケースを構築します。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、引き続き防災啓発車による啓発活動を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援します。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。

- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化をはじめ、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組や海拔ゼロメートル地帯における避難対策を支援します。
- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促進するとともに、SNSにより市町職員、消防団員等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。さらに、避難所以外で停電に際した時、安全・安心に過ごすことができるよう、電源確保の方法について普及啓発することにより、災害時の「備え」を促進します。
- ⑦県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑧新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらオンラインの活用などの防災教育の実施方法を検討し、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑨令和3年度末までにのべ80名の隊員を育成することを目標とし、引き続き、「三重県災害時学校支援チーム」隊員の育成を行います。また、育成した隊員のスキルアップを図り、県内外で災害が発生した際には、被災した学校に「三重県災害時学校支援チーム」隊員を派遣して、教育再開等の支援を行います。
- ⑩大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、コロナ禍においても円滑な受援がなされるよう、令和2年度に策定した受援ガイドラインに関する研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。
- ⑪耐震診断から設計、補強工事につながるよう耐震化の支援内容の見直しを行うとともに、設計者や施工者に対して低コストの補強工法等の普及を図ります。また、引き続き、戸別訪問や防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるほか、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑫耐震改修促進法により耐震化を促進している緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物について、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町や関係団体と連携して所有者等に必要な支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。